

水田で高収益作物を栽培するために、 農地耕作条件改善事業の活用を考えよう！

野菜類の多くは湿害に弱く、排水性が悪いほ場では生育不良になる恐れがあるため、排水対策は必要不可欠です。また、水田土壌は畑地と異なるため、野菜類の品質及び収量向上に向けた土壌改良も必要となります。

そこで



▼農地耕作条件改善事業（高収益作物転換支援）

基盤整備（暗渠排水、土層改良等）と合わせて高収益作物の導入にチャレンジする地区を対象に、導入に向けた技術研修や1年目の種子代・肥料代、農業機械リース代など、高収益作物導入に必要な経費を支援。

▼支援メニュー（事業活用例）

ハード事業

高収益作物導入のために		対策メニュー	支援内容
排水対策	地下水位の低下	暗渠排水	22.0万円/10a
	地表水の排水	額縁排水溝	1.5万円/100m
		畦畔更新	16.0万円/100m
	ほ場の均平	区画拡大＋均平	7.0万円/10a
	ほ場の緩傾斜化	区画拡大＋緩傾斜化	11.0万円/10a
土壌改良	作土層の拡大	客土	27.5万円/10a
	酸度矯正	酸度矯正	0.5万円/10a

※定額助成単価は、標準的な作業内容、作業量等を想定し算出した事業費の2分の1程度と設定されています。よって、定額を超える分は、自らの直営施工や経費の負担等が発生します。

※定額助成単価は、施工方法や農地集約化状況に応じて、適用となる単価が異なります。

ソフト事業

高収益作物導入のために	対策メニュー	支援内容
高収益作物導入1年目の営農に要する経費 （種子、肥料代等）	高収益作物導入支援	定率（1/2補助）
高収益作物に必要な農業用機械リース		
・ハード事業に必要な調査・調整、実施計画策定等 ・先進的省力化技術（ICT）の導入支援 （農業機械リース（自動操舵システム等）や研修会、 デモンストラーションの実施等）	条件改善推進費	定額（上限300万円/年）
高収益作物の定着に向けた研修会等	高収益作物転換推進費	定額（上限300～500万円/年）

問い合わせ先

- ・農山漁村なりわい課 中山間振興班
- ・大河原地方振興事務所 農業農村整備部 水利施設保全班
- ・仙台地方振興事務所 農業農村整備部 農地整備班
- ・北部地方振興事務所 農業農村整備部 農村振興班
- ・北部地方振興事務所 栗原地域事務所 農業農村整備部 水利施設保全班
- ・東部地方振興事務所 農業農村整備部 農村振興班
- ・東部地方振興事務所 登米地域事務所 農業農村整備部 管理調整班
- ・気仙沼地方振興事務所 農業・農村振興部 農村整備振興班

- （電話 022-211-2874）
- （電話 0224-53-3580）
- （電話 022-706-8107）
- （電話 0229-91-0725）
- （電話 0228-22-2435）
- （電話 0225-95-8663）
- （電話 0220-22-5161）
- （電話 0226-25-8075）

詳しくはこちら



（農林水産省HP）

農地耕作条件改善事業（高収益作物転換支援）実施要件及び活用事例

▼事業実施主体

農地中間管理機構、県、市町村、土地改良区、農業協同組合、農業法人等

▼事業採択要件

- ・農振農用地のうち地域計画を策定した区域であること。
- ・ハード事業費が200万円以上であること。
- ・事業の受益者数が農業者2者以上であること。
- ・受益農地の1/4以上を新たに高収益作物に転換すること。（農振農用地区域）
- ・農地中間管理機構と連携を図ること。
- ・事業期間は最大5年（うちハード事業は3年）まで。

▼事業内容

定 額 支 援 メ ニ ュー

ハード事業

- ・区画拡大
- ・湧水処理
- ・客土
- ・更新整備（用排水路、農作業道、畦畔、排水口等）
- ・畑作転換工（額縁排水溝、酸度矯正）
- ・暗渠排水
- ・除礫
- ・末端畑地かんがい施設

ソフト事業

- ・条件改善推進費
- ・新植・改植支援
- ・経営継続発展支援
- ・園芸作物モデル産地形成支援
- ・高収益作物転換推進費
- ・幼木管理支援

定 率 支 援 メ ニ ュー

ハード事業

- ・区画整理
- ・土層改良（共同利用機器導入を含む）
- ・農業用排水施設
- ・農作業道等
- ・農用地の保全
- ・管理省力化支援
- ・小規模園地整備（盛土、園内道、その他）
- ・暗渠排水
- ・農地造成
- ・営農環境整備支援

※共同利用機器導入は、国費が投入された基盤整備地区を対象とします。

ソフト事業

- ・品質向上支援
- ・高収益作物導入支援
- ・高付加価値農業施設支援
- ・機械作業体系導入支援
- ・労働生産性向上技術導入支援
- ・高収益作物導入促進費
- ・条件改善促進支援
- ・指導
- ・高収益作物導入推進費

▼事業活用例

【想定条件】

事業実施主体：農業法人（農業者2者以上）

受益面積：5ha（125m×80m×5筆）

⇒1.25ha以上を新たに高収益作物に転換する必要あり。

対策内容：（ハード事業）・客土（現況作土厚15cmを25cmとする）

・暗渠排水

・額縁排水溝

（ソフト事業）・ハード事業の測量及び設計

・高収益作物の種子、肥料代等

▼事業1年目

- ・条件改善推進費（100万円）【定額】
- ハード事業に係る測量・設計を実施

▼事業2年目

- ・客土（27.5万円/10a×5ha=1,375万円）【定額】
- ・暗渠排水（18万円/10a×5ha=900万円）【定額】
- ・額縁排水溝（1.5万円/100m×340m×5筆÷25万円）【定額】

▼事業3年目

- ・高収益作物導入支援（種子、肥料代など100万円）【定率50%】
- 高収益作物導入1年目の営農に要する経費を支援
- 導入作物に応じた農業機械のリース代も可

【概算事業費】

ハード：2,300万円

ソフト：200万円

合 計：2,500万円

（うち国庫2,450万円）